

コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会（第4回）  
議事次第

令和2年11月16日（月）  
16：00～18：30  
（オンライン開催）

- 1 構成員からの説明
- 2 意見交換

（配布資料）

- |       |                            |
|-------|----------------------------|
| 資料1   | コロナ下の女性への影響について（追加・アップデート） |
| 資料2   | 山田構成員提出資料                  |
| 資料3   | 筒井構成員提出資料                  |
| 資料4   | 種部構成員提出資料                  |
| 資料5－1 | 松田構成員提出資料                  |
| 資料5－2 | 松田構成員提出資料                  |
| 資料6   | 白波瀬座長提出資料                  |

コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会（第4回）  
議事録

---

- 1 日時：令和2年11月16日（月）16:04～18:17
- 2 場所：中央合同庁舎第8号館 4階 416会議室  
（オンライン開催）
- 3 出席者：

座長	白波瀬 佐和子	東京大学大学院人文社会系研究科教授
構成員	大崎 麻子	特定非営利活動法人 Gender Action Platform 理事
	同 種部 恭子	医療法人社団藤聖会女性クリニック We!TOYAMA 代表
	同 筒井 淳也	立命館大学産業社会学部教授
	同 永濱 利廣	株式会社第一生命経済研究所首席エコノミスト
	同 松田 明子	山形県子育て若者応援部長
	同 武藤 香織	東京大学医科学研究所公共政策研究分野教授
	同 山口 慎太郎	東京大学大学院経済学研究科教授
	同 山田 久	株式会社日本総合研究所副理事長
内閣府	橋本 聖子	内閣府特命担当大臣（男女共同参画）
	同 林 伴子	男女共同参画局長
	同 伊藤 信	大臣官房審議官（男女共同参画局担当）
	同 矢野 正枝	男女共同参画局総務課調査室長
- 4 議事次第：
  - 1 開会
  - 2 議事  
構成員からの説明・意見交換
  - 4 閉会

○林局長 内閣府男女共同参画局長の林でございます。

本日は、お忙しい中、お集まりいただき、どうもありがとうございます。

白波瀬座長のオンライン上の御到着が若干遅れていらっしゃるようでございますので、研究会を取りあえず始めさせていただきます。

本日、第4回の会合ということで、どうぞよろしくお願いいたします。

本日も橋本大臣に御出席いただいております。なお、橋本大臣は本日、官邸の会議がございまして、急遽18時頃に途中退席されることになりましたので、時間になりましたら御挨拶をいただこうと思います。

本日は、雇用面から見たコロナの女性への影響と課題について山田先生から、また、家庭環境がコロナ下の女性の生活に与える影響について筒井先生から、女性に対する暴力・妊娠・貧困の連鎖にコロナが与えている影響について種部先生から、全国知事会の取組などについて松田先生から、それぞれお話をいただきます。また、白波瀬座長からもお話をいただく予定です。その後、事務局から資料1、データでございますけれども、更新がございましたので、それについて御説明を申し上げたいと思います。その後、休憩を挟みまして意見交換を行い、18時半までに閉会をしたいと思います。

それでは、早速でございますが、皆様方からのプレゼンテーションをお願いいたします。

まず、山田先生からお話をいただきます。

山田先生、どうぞよろしくお願いいたします。

○山田構成員 ありがとうございます。日本総合研究所の山田でございます。

資料を共有させていただきます。

私は基本的に労働市場とか雇用の面から見ておりますので、今日もその側面から考えていることをお話しさせていただきたいと思います。示したとおりの3つの流れになっております。

まず、コロナ下の特に女性にフォーカスを当てたときの雇用へのインパクトです。1つ目のところは、これまで様々なデータで確認してきたところですので、説明は必要ないと思いますけれども、特にリーマンショックのときと比べますと女性に大きな影響が出ている。その背景として、今回の不況の特徴として個人向けサービス業に強く影響したということがあったということかと思えます。それを含めまして、特に女性に関わるところで大きな課題というか、リスクがあるのではないかと考えております。

1つ目は、若年雇用に対する影響です。これは女性に限らず、若年雇用全体に対する懸念があるわけですが、前回の90年代後半から2000年代前半のいわゆる就職氷河期を見ますと、特に女性の学卒者に対して非常に大きな影響が出たということで、一定程度的変化はあるかもしれませんが、社会の状況を見ますと、そこに対しては考えておかないと駄目だということです。

図表の説明をしますと、左側はリクルートさんが持たれている就職みらい研究所の一番最近出ているデータで新しいと思うのですが、ちょっと見づらいなのですが、22年の

採用予定者を見ますと、30%以上減らすと答えている企業はかなり増えてきているということにして、全体で見ると減らすというところが増えているということです。

1-2は、90年代の終わりから2000年代の前半にかけて、大卒というところではいきますと、青い線とオレンジの線がありますけれども、これを見ましても女性のほうがやはり就職が難しかった。それから、特に短大女性が非常に厳しい状況に置かれたということにして、こういう状況が再現されるというところが1点気になる点であります。

2つ目は、コロナが発生する以前の状態でも、特に女性の非大卒の方々というのは、実は景気がよくなって雇用情勢がかなり改善していたわけですが、結構この人たちはそういう恩恵をなかなかまだ受けていなかった人たちだということです。2019年のデータがずっと載っております。

1-3を見ていただきますと、上のほうは就業を希望している非労働力人口及び失業者を合計したものであります。ですから、就職希望者のうちの非就業率を計算しているのですが、これを見ていただきますと、特に若い世代で非大卒の方々の非就労の比率が高いということが御確認いただけると思います。それから、いわゆる非正規比率もやはり同じような傾向が見られるということでもあります。

図表1-4は、賃金構造基本調査ベースで、これは一般労働者ですので多くは正社員ですが、賃金カーブを見ますと、特に高卒の女性の賃金カーブがフラットで、いわゆる非正規に近いような状況でして、その下には、簡単な試算をしているのですが、生涯年収と簡単に書いていますが、20歳から64歳までの毎年の賃金を足し上げていったらということですが、これは一人の人ではなくて、単純に平成27年のデータを使っているのですが、近似的にそういうことで計算ができると思いますが、これで見ますと高卒女性のここで言っている生涯年収が大卒男性の半分ぐらいにとどまってしまう。

かつては、男女の分業の家庭モデルが一般的であれば、こういう差があっても家庭ベースでは問題ないということだったのでしょうけれども、非婚化が進み、特に右にありますように非大卒の方の生涯未婚率が急速に上がってくる中で、この問題が既にいろいろな形で出てきまして、将来的にさらに大きな問題になっていくことが懸念されるということかと思えます。

もう一つは、少し観点が変わるのでありますが、マクロから見たときにも、雇用面から見た女性の処遇の低さというのはやはり問題だということかと思えます。

日本はこの20年、いわゆるデフレーションということに苦しめられてきたわけですが、デフレーションは貨幣的な現象という見方がありますが、ここでは実体経済のところから見ているのですが、実は財価格に関しては世界的にも景気に応じて変動するのでありますが、サービス価格が上がらないというのは日本特有の現象で、それが1-6のところ示しております。

いろいろな要因があるのですが、一つの要因としてサービス業で働いている人たちは女性が多いということです。1-7にありますように、医療福祉、外食宿泊、卸

小売、この辺りは女性労働比率が高い。日本の女性の賃金が低いというところとこうい  
ところと関係しているということではないか。特に今回、個人向けサービスで女性が多く  
働いているところで雇用が厳しくなっていますので、労働需給から考えますと、サービス  
価格が上がらない結果、デフレが再燃していく。これはマクロ経済的に非常に大きな問題  
になっていくわけですが、そこが懸念されるということでもあります。

以上が足元の問題ですけれども、一方で、コロナ禍が、これ自体は様々な厳しいことだ  
と思うのですけれども、2つ大きな可能性を我々に投げかけているのではないかなという  
ことです。

1つは、いわゆるエッセンシャルワーカーの再評価ということだと思います。まさに介  
護、看護、保育あるいは小売店、配達員といったライフラインを支えている現場の労働者  
の方々の重要性を再認識させてくれたということです。既にこういうところでは一定の一  
時金が支払われたりという動きも出てきております。ただ、基本的には女性がこの分野と  
いうのはとりわけ非正規雇用形態で多く働いていて、今回、本当に仕事の社会的価値に見  
合った処遇が行われているのか、そういう見直しのチャンスにもなっているのではないかな  
ということかと思えます。

これは処遇もそうですけれども、やはり対価の問題です。賃金の原資は企業とか事業所  
の収益ですけれども、そこを支えているのは価格だと思いますが、対価が本当にそれで正  
当なのか、そういうものを改めて見直す機会になっているということかと思えます。

もう一つは、テレワークが起ることによって、様々な働き方、もう一つは家族の中  
の男女の分業の在り方に対しても、改めて問題提起がされているということではないかな  
と思えます。

このページに示しています図表は、非常に単純にOECDのデータをクロスセクションで取  
っただけですけれども、左側はテレワークの導入比率と専門職の比率です。これはデータ  
の制約で同じ時点にはなっていないのですけれども、縦軸にテレワークの導入比率、横軸  
に専門職比率を取りますと、結構高い相関が見られます。

やはり言われていますように、テレワークというのは職務範囲が明確であり、やり方の  
手順が個人に任されている、そういうまさにプロフェッショナルな働き方のときにこれが  
生かされるということかと思えます。そういうことが、因果関係ではないのですけれども、  
やはり相互作用があるというところを一つ示唆しているのではないかなということです。

右側が、テレワークの導入率と、横軸は1日のうちに男性が家事・育児に割いている時  
間、どれだけ男性が家事・育児参加をしているか。実はここにもそれなりの相関が認めら  
れる。単純に仕事のやり方を見直すだけではなくて、家庭の分業の在り方も見直していく、  
まさに働き方改革と暮らし方改革みたいなところが両輪になって、初めてテレワークとい  
うところが本当の意味で生かされていくという示唆ではないかなと思えます。これは単純  
な相関ですけれども、そういうことを示唆する内容になっているのではないかなと思いま  
す。そういう意味では、日本というのは両方で課題が残っている。

最後に、以上を含めまして、やや政策的なインプリケーションということで書かせていただいております。

1つ目は、女性の処遇の改善ということを改めて考えていく必要があるということかと思えます。3-1にありますように、メディアンで見た男女の賃金格差は、OECDの中で韓国はかなり多いですけれども、日本も非常に格差が大きいということで、これをまさに今、同一労働同一賃金という取組がされているわけで、今のやり方というのはあくまで正規、非正規の格差の是正ですけれども、本来的には欧米の文脈ではジェンダーの平等というところから入ってきているわけでありまして。もちろん雇用慣行というのが、様々な社会のほかのシステムとの関係がありますので、一気に進めないかもしれませんが、これを機会に改めて考えていって、本来の男女格差の是正にこの取組をつなげていくことが大事ではないかなと思えます。

まさに処遇を改善をしていくときに、キャリアラダー、特にケアの分野ではこれがいろいろな形で取り組まれているのですけれども、これを改めて様々な制度整備をすることによって政策的に後押しをしていくことが重要ではないか。

その前提ですけれども、3つ目、まさにサービスの価値に合った価格づけ。一つの考え方は、例えばサービス品質を保証するような認定制度をつくっていく。

労働新聞という労働関係の専門新聞を見ていますと、ビルメンテナンス協会がウイルスとかかびを取り除く防疫作業の標準化を進めて、資格制度を目指しているという記事が載っておりますけれども、そういう業界の取組を後押ししていくということが大事ではないかなと思えます。

労働政策全体としては、価格とか賃金が上がってくると、経営に対しての一つの規律ということかと思えます。ある意味、労働者がより処遇のいいところに移っていける環境、いわゆる雇用の流動化が進んでいけば、おのずと経営に対してプレッシャーにもなっていく。

3-2はスウェーデンのモデルですけれども、賃金の底上げと労働移動を政策的に支援したような政策です。背景は違いますが、そういうことも考えていくことが重要ではないか。

5つ目は、テレワークとの関係で、労働時間制度の見直し。全体の労働時間を制約していくと同時に自律的に働くような制度です。それから、男性の育児休暇の促進のようなことが重要になってくるのではないかとということでございます。

少し長くなりましたけれども、以上でございます。どうもありがとうございました。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

遅れまして大変すみません。着きましたので、よろしく願いいたします。

山田先生、ありがとうございます。

では、筒井先生、10分程度ということで、どうかよろしく願いいたします。

○筒井構成員 よろしく願いします。画面の共有をします。

私のほうでは、雇用ではなくて、どちらかといえば家庭環境に焦点を当てて、現在、各種調査等によって示唆されることについて御報告さしあげたいと思います。

まずは、多少荒っぽい概念図ですが、今回の新型コロナの感染拡大がどのような影響を持ち得るのかということに関して、何か検証された枠組みというわけではないのですが、少し頭の整理に使えるのかなと思ひましてこういう図を描いてみました。

主に家庭外領域と家庭内領域に分けて考えたときに、これまで本当にいろいろなデータで明らかになってきたように、まず一番大きな影響は恐らく雇用、あるいは雇用でなくても自営業等を含めた広い意味での就労に影響が強かったということが各種データによって示されているのではないかと思います。そのことが特に女性の雇用、労働環境の悪化につながっており、結果として特定の業種において女性の仕事満足度が低下し、さらには幸福度が下がっている。そういう流れになっているのではないかと思います。

ここに小さい番号で1、3、6と書いております。これは次のページから書いてある、その緩やかな根拠となるような調査データについて示しているものです。

先にこの図について説明していきます。家庭内領域においては、特にリモートワークが多少なりとも増えている。その影響で、女性以外の家族も含めて家族の在宅時間が増えている。そのことによって、通勤時間が削減できた分を新しい取組に使ったり、あるいは家庭環境がトータルでは改善しているというデータも一部は見られるということです。

それに対してネガティブな影響としては、今日、種部先生がこれから報告されると思うのですが、DVや無業女性の自殺増。それから、今日特に注目していきたいのが最後の無償労働の配分の変化がどのようにになっているのか。変化が生じているのか、それとも思ったようになっていないのか、そういうことについて少し見ていきたいと思ひます。

細かい字になって恐縮ですが、それぞれ注釈をつけておりまして、一部だけ見ていきたいと思ひます。

注釈3の女性雇用・労働環境の悪化につきましては、既にもういろいろなデータで示されているのですが、独自に私がキャリアカウンセラーの方などにヒアリングをしたのですが、その結果、一部で心配されていることがそこでも報告されているということで、思い出させていただくという意味も込めて少し紹介させていただきます。

前回の研究会でJILPTの研究員の方が報告されておりましたように、退職をする場合にどういう理由で退職しているのかをこれから見ていく必要があるということですが、ヒアリングのところでは、例えば夫が同じ会社に勤務している女性がいた場合、優先的に女性に退職してもらおうということが生じている。これは、もう少し別の例だと、夫がある程度しっかりした稼ぎがある場合は、その女性に関しては優先的に退職してもらおうということがもしかしたら生じている可能性があるということです。

それから、これはちょっと深刻かなと思ひますが、女性が医療や飲食業で働いている場合、家族が辞めてくれと頼む事例が目立つということを知りました。要するに、家の中にそういうリスクを持ち込むのではないかという意見です。そういう家族からの抵抗と申

しますか、そういう懸念というのが女性に対してされる。それが理由で退職した。そういう例が実際にあったということです。

それから、家庭内の環境に関しましては、まず在宅時間が増えるということ。これはトータルでは恐らく増えているのではないかと思います。その際、プラスの影響も目立つのですが、他方でかなりネガティブな経験をされている女性もいるということで、この分岐がどういうふうに生じているのかということも見極める必要があるのかなと考えます。

ネガティブな反応としては、ヒアリングで示された例として、夫が在宅ワークとなり、ずっと家にいることで息苦しいと。なので、自分は働きたいのだというふうな就労希望が出てきているということを知りました。

それから、夫婦で在宅ワークだと、どうしても通常以上に無理が出てくる、かなりストレスがたまるのだということも、これも内閣府の調査で一部見られた傾向だと思います。トータルに満足度が増えている場合もあれば、割と苦労なりストレスが蓄積しているようなこともあって、この分かれ目はかなり大事なのかなと思いました。

新しい取組というのは、内閣府調査のほうですと、調査対象者の全体の52%が何らかの挑戦・取組をしたと回答しているということです。私が学生と話をしたときも、ギターを始めてみましたとか、今までやったことがないような経験を始めたという人もおりましたので、恐らく学生以外でもそういう傾向が見られるのではないかと。

それから、博報堂が行っているコロナ期間中の調査では、副業を始める、あるいは検討すると回答した人が全体の30%。オンライン学習をするというふうに回答したのが23%ということで、政府も生涯の学びということを推進していると思うのですが、そういう意味では一つのチャンスを与えているということはあるのではないかと思います。

6番は、先ほど言及したのでスキップします。

7番です。家庭環境が改善しているというデータもふんだんに得られております。特にテレワーク実施グループで生活満足度の低下幅が小さい。ただし、女性に関してはその幅が目立たないということがあります。より低下しやすいということですね。

これは私が関わっていた調査で、「ゆとりうむ」というプロジェクトがあるのですが、民間団体がやっているものです。この調査だと、新型コロナの影響を受けてあなたの家族関係は変化しましたかということに関して、絆が深まったと回答している人が仲が悪くなったと書いている人よりは多かったということです。

それから、旭化成ホームズが在宅ワーク調査をやった結果、家族と過ごす時間が増える。かなりプラスの影響もあるということですね。そういうプラスの影響もある。

それに対して深刻なネガティブな影響としては、8番の注のところに書きました。これは後ほど種部先生からも報告があると思いますので、私の報告の中では触れないでおきたいと思います。

一番大事な点ですが、無償労働の配分の変化です。これに関しましてはいろいろなデータを挙げさせていただきましたので、逐一紹介すると時間がなくなってしまいますので、



後で見ていただきたいのですけれども、まとめのほうに書いておりますので、次のスライドに行きたいと思います。

家族の影響の大きさというところです。新型コロナは雇用への影響が大きくて、恐らくここが一番の問題だと思うのですが、他方で感染拡大下における家族の在り方も女性のウェルビーイングに強く影響している可能性があります。先ほど触れましたように、家族の意向が女性の就労に影響する事例もあるということもあります。

家庭内の課題に関して無理やり2つに分けていくと、情緒的な関係がうまくいっている場合もあれば、かなり深刻なトラブルに結びついている場合もある。

それから、無償労働に関しましては、様々なデータを見る限り、コロナがもたらす家事量の増加です。家族の在宅時間が増えれば増えるほど、全体の家事・育児量も増えていくのですが、それに比して労働力の配分調整、特に夫婦間の分担の調整が十分に進んでいないのではないかとということが各種調査より見てとれると思います。

いろいろな家族社会学の分析等がありますが、夫の家事参加は妻の夫婦関係満足度とある程度連関すると言われて、かなり重要なファクターなのです。しかし、家庭内無償労働というのは家事・育児・介護、そういったものを指すのですが、その調整というのは柔軟に行われていない可能性があります。

柔軟に行われていない可能性というのは、具体的に書いたのですが、例えば今回のコロナ下での調査で明らかになっていることは、在宅ワークが増えたとか、あるいは家族の在宅時間が増えたとか、そういう変化にもかかわらず、無償労働の配分は思ったほど変わっていないなど。例えば女性が就労した場合に、女性自身が担う家事・育児が減るという動きが目立たないということです。

要するに、何か環境が変化した場合に、それに応じて家の中の仕事の分担も変化するというのが予測できることですが、いろいろなデータを見る限り、うまくそれが連動していないということが明らかになっていると思います。

コロナ下でもそうですし、私はコロナ下ではない、以前のデータを分析した結果もあるのですが、ここはちょっと難しい言い方をしてしまったのですが、データを個体内変動に絞った場合をみてみました。これはどういうことかと申しますと、ある人と別の人を比べるのではなくて、同一個人の中の変化だけを見るということです。そういうふうなデータ分析のやり方を指定した場合に、例えば夫婦間の有償労働時間の差や年収差は、家事分担の差をあまり予測しない。つまり、例えば女性の所得が増えた、増えた分だけ女性は家事が免除できているのかというと、家事の変化がごく少ない、ほとんど目立たないということです。それから、女性が有償労働時間を増やしたら、その分、家事分担の割合が変わるのかというと、これも思ったほど変わらないということです。ある人と別の人、ある夫婦と別の夫婦を比べた場合はある程度差が出てくるのですけれども、同一個人内で、例えば妻が働き始めた、稼ぎが大きくなったという事例を見ていった場合に、思うように妻は家事を免除されていないということなのです。

これも同じ同一個人内の変化を見た場合ですが、非常に残念な結果ですけれども、男性が家事の量を増やしても、その分だけ女性が家事を減らすというわけではないということです。例えば男性が食事の準備の回数を1回増やしたら、女性はその分1回減らすことができるのかというと、データ上はそんなことはなくて、非常に弱い関係しかなかったということです。

ですので、これは恐らく何か環境が変化した場合、働き方などが変化した場合に、柔軟に男性が対応できるというわけではない。調整には相当時間がかかるのではないかと。例えば食事の準備でも、ちゃんと慣れないとできない。家事というのはそれなりにスキルも必要ですし、頭でいろいろ考えることもあります。だから、あしたから私がやるからあなたはやらなくていいというふうに、すばやく対応できているケースが恐らくあまりないということなのですね。以前の分析からは、そういうことが見えてきておりました。これはコロナ下でも同じ傾向なのではないかと予測できると思います。

これが最後です。コロナで有償労働時間・在宅時間が一定程度変化してきております。しかし、これまでの調査・研究から、家族、特に夫婦間の無償労働、家事・育児等の配分は十分に調整が進んでいないことが予測できるのではないかと。ただ、それほど厳密に調査をしたような、例えば同一夫婦の同時的な調査というのか、カップル調査みたいなものはそれほどなされていませんので、まだいろいろ見ていく必要があると思いますが、予測としては、環境が変化しても夫婦間の家事分担は大きくは変わらない可能性があるということです。

これも繰り返しです。就労・雇用と併せて、コロナ前後の家庭内の実態も詳細に明らかにする必要があるのではないかと。家族の在宅時間の増加は、無償労働の配分はどういうふうに影響していくのか。これは、ひいては女性のウェルビーイング、幸福度にも影響するはずですので、ある程度注目していくことが必要なのではないかと。私からは以上です。

私からは以上です。

○白波瀬座長 大変ありがとうございました。

では、次に種部先生、お願いいたします。お時間が10分しかないのですけれども、よろしくお願いいたします。

○種部構成員 では、画面を共有させていただきます。

私からは、女性の自殺が増えているということで、自殺に関して妊娠との関係が私は強いと考えていまして、その辺について少しお話をしたいと思います。

今日は、暴力・妊娠・貧困の連鎖というふうにタイトルをつけさせていただきましたけれども、私はこの分野にずっと関わっておりまして、今日は数値的な話ではなくて、どちらかというと臨床の現場で今何が起きているかという話をお伝えしたいと思います。今、性暴力のワンストップセンターの嘱託医として仕事をしておりまして、その場所で、あるいは産婦人科の外来診療の中で見ているものを中心にお話ししたいと思います。

女性の性暴力の被害を受ける人は、全ての女性の13人に1人いるというのが内閣府の調

査結果であります。

では、誰から被害を受けたかという点、加害者の中で最も多いのはパートナーであります。結婚していれば配偶者・元配偶者ですけれども、結婚する前、デートDVがあつてそのまま結婚にいくとDVになるということですので、そこから出られないでいると今度は高齢者虐待になるという、世代が変わるだけで同じものを見ているから、これは足していい数なのだと思いますが、これが一番多いということになります。

もう一つ、全く知らない人からの性暴力はわずか11%しかないということになります。よく見ますと、兄弟姉妹とか親、家族の中で特に支配の関係にある、養育の関係にある人たちから被害を受けている人というのはざくっと足して10%であります。そういったしますと、全ての女性の0.78%ということになりますから、129人に1人は性虐待を受けているということになります。

ここに対してコロナがどんな影響を与えたかということでもあります。ステイホームが与えた影響。とにかくDVがエスカレートしたというのは全世界的な問題で注目をされました。ここになかなかスポットが当たってこなかっただけであつて、もともとあつたものがあぶり出されたということかと思えます。

実際、患者さんで診ているDVの方はもう明らかに精神症状が悪くなっているわけですが、そこから簡単に逃げなさいと言っても、逃げられないほど、心の充電が足りない状況ですから、その中にいるしかないということでもあります。そして、コロナの中で仕事も当然ないだろうということで、生きるためにはそこにとどまるしかないという選択をしているということでもあります。

在宅になりまして加害者がずっと家にいるようになりまして、息継ぎの時間がなくなった。一般的にDVの被害者の方というのは、1回殴られたりすると、次に殴られるまでの間だけ息継ぎの時間になるという特性があります。激しい暴力があると、それからしばらくの間は静かだろうと。ところが、またちくちくといろいろなものがたまっていって、最後にまた大きな暴力が来る。そういうサイクルを繰り返しているわけでありましてけれども、これが常時いますとそのサイクルが短くなるという特徴があります。それで息継ぎができない。

経済的な暴力。今回、コロナの10万円の定額給付金のときに、家を出た人については世帯主のところには10万円が行かないで、自分のところに10万円が手に入ったわけでありましてけれども、家庭の中で耐えている人で、私には10万円が来ないのでしょうかという相談が非常に多かったです。そういうわけで、世帯主に行って、家庭の中にいるDV被害者がいかに多かったかということがあぶり出されたと思えます。

そして、心理的な暴力というのは、暴言を吐くだけではなくて、家事・育児とか様々なことに対して舌打ちをするような、そういう心理的な暴力というのが非常に多くて、それがいらいらしているせいもあるのか、毎日ずっと繰り返されているという状況の中にありまして、明らかに症状が悪くなっていると思って見ておりました。

電話ではなかなか相談することが難しい状況ということですが、DV相談プラスのほうでも相談件数は増えています。もともと暴力と認識しても、なかなか相談につながらないというのが問題だったわけですが、それを超えて相談したくなるほどエスカレートしていると捉えていただきたいと思います。電話をするのはとてもハードルが高いのですけれども、それを超えて電話をしているという人が増えています。

一方、その中で暮らしている子供たちにも大きな変化がありました。面前DVを含む虐待はエスカレートしているわけですし、居心地が悪いので家出をします。学校が全部休校になったときに何とか保健室だけでも開いておけばよかったなど、今さらのように思っておりますけれども、セーフティーネットであった、家出をしたときに出ていく先だったネットカフェあるいは学校の保健室、そんなところがなくなってしまいましたので、SNSで泊めてくれと頼むと泊めてくれる人がいるわけですが、そういうところで被害に遭ってくる人が非常に増えました。

背景に当然経済的な困窮もあり、受診控えが起きました。妊娠をしても最初の診察にかかる費用が払えないということで、受診もしなかった。あるいは、中絶をするために大変な医療現場に行くのは忍びないということで、まだ統計が出ていませんけれども、中絶の時期が遅くなったもの、あるいは今後心配なのは望まない出産の形で産むしかない状況になった方が、これからしばらくの間、見えてくるのではないかと予測しています。

DVを受けている被害者の方というのは、様々な健康上の問題を抱えます。性感染であったり、予期せぬ妊娠であったりということですが、最も大きなリスクは自殺です。自殺のリスクは4.54倍に増えるということが分かっております、DV被害者の中で今回死を選ぶ方たちが増えているということは何となく推察がつきます。ただ、自殺された方は後からそれを読み解くことは難しいので、事後の検討は非常に難しいのではないかと考えています。

これは前回いただいた資料の一部でありますけれども、無職者、特に主婦とか逃げ場の中でDV被害を受けていた人、年金とか雇用保険等生活者の自殺、これも年齢が高いところとすれば、恐らく高齢者虐待の中のかなり割合がDVの持ち越し事例だと思いますので、それについては命を絶つという選択をしている人が増えているということは何となく予測がつくと考えています。

一方、その中にいる子供たちの変化であります。面前DVというのは決して簡単な心理的な暴力というものではなくて、ここから子供たちは逃れられないわけですから、幾ら救いの手を差し伸べても、やはり家庭の中で暮らしている人というのはなかなか子供たちを救い出すことはできません。親も精神状態としては非常に不安定な状況の中にいますので。

子供が小さいうちにこういう逆境体験を重ねていますと、脳に傷がつきます。神経発達に混乱を招いて、最終的には社会的認知の障害が起こるわけで、生きづらい子供ができる。これは行動を変えることはなかなか難しいので、健康を害する行動を取ることで社会の中でバランスを取っていきます。

この健康を害する行動というのはどういう行動か。小さいときの成育歴の中で脳については傷に癒しが与えられなかった場合に、様々な非社会行動、反社会行動を行うことでバランスを取って社会で生きるようになります。例えば飲酒、喫煙、薬物、危険な性行動、暴力、摂食障害、この辺がリスクの高いものであります。これらの行動が一つある若者の自殺リスクは2.3倍、これが6つあると自殺のリスクは227.3倍にオッズ比が上がります。すなわち、様々な生きづらさを抱えている中で居場所を求めてこのようなものにつながっていくと、死のリスクが高まるということであります。特にこの中で危険な性行動というのはリスクが非常に高いということが分かります。オッズ比で5という数字が出ています

特に若年の妊娠というのは、そのものが非常に自殺と近い位置関係にあるということでありまして、妊娠という側面から読み解きたいと思えます。

10代の妊娠というのは、6割が人工妊娠中絶に終わります。しかし、全ての妊娠のうちの12.1%は結婚しないまま出産に至ります。非嫡出子。産む頃には相手がもういなくなっている。あるいは、最初から相手が誰か分からない。あるいは、当然結婚できる相手ではない。親だったり、兄弟だったりということも含まれるということでもあります。

この形で出産をし、自分で育てるということになりまして、最初からシングルマザー、未婚のひとり親ということになるわけでありまして、当然、就労が不安定であります。最近このパターンが増えておりまして、19歳以下の30%の方は非嫡出子、出産する頃には相手がいない、最初からシングルマザーという形を取ります。

この方たちは、高卒資格を持っている人と中卒資格を持っている人で随分状況が違います。中卒の資格しかない場合はもともと就労が非常に不安定で、今回のコロナで直撃されたのはこういうパターンを取っている子たちだろうと思っています。

就労収入も非常に低い。中卒資格の場合には、平均の年間就労収入が117万円。45.5%は年収100万円未満で生活をしているということになります。

これは当然、次の世代にも影響を与える可能性が大だということでもあります。妊娠という側面で見れば、この後、出産ということを選びますと、社会的養育を選ぶか、家庭で育てるか、どちらかでありますけれども、その中で、もともと妊娠した背景が何も変わっていないわけですから、貧困に直結する。そして、当然DV、同じように支配される関係を持つことも多いです。そうすると、家庭の中が機能不全でありますので、子供たちが居場所探しを始めます。社会的養育もなかなか質が上がらないという問題もあります。

そして、子供たちがサインを出していることの一つが自殺であります。自傷行為というのは10人に1人あると言われてはいますが、様々な形で出てきた最後のアウトカムが自殺だと思います。そして、当然、妊娠というのも一つのリスクであります。

これに対して、様々な支援の入り口があるわけでありまして。性暴力ワンストップ。今回の調査にもありました。あるいは民間シェルター、母子保健、婦人保護、そしてひとり親支援だったり、居場所、そして比較的柔軟なシェルターという形で入れているところもあ

るかと思えます。ここの中で行われている数字を解析してくれば、どのように変化があったかを見ると、支援が届かないところが見えてくると思っています。

一つ、性暴力については前回の資料でありますけれども、ワンストップセンターの質が見事に表れていると思って見ていました。例えば愛知県のワンストップや大阪というのはセクハラ等の比較的急性期の性暴力を見ているセンターであります。ここはあまり変わらないのです。増えていない。これは、外に行かなくなったので、セクハラ等は減っているのではないかと思います。一方で、東京都とか福岡という、どちらかという民間シェルターに近い形の支援をしているところは性暴力の相談が増えています。このグループが実は自殺のハイリスクだと私は考えています。

若者、若年層の自殺の原因は様々あるわけですが、これは日本財団の調査から引っ張ってまいりました。一番新しい調査になります。

男性の場合、自殺未遂の方でないと原因が分かりませんので、自殺未遂の方にどういう原因があったかを見ると、男の子の場合は学校問題が多うございますけれども、女の子は家庭問題の影響をまともに受けているということであり。すなわち、先ほどの子供の頃に逆境体験、ACEsを受けていた人たちが、家庭問題がそのままずっと続いている状況ということになります。これは女性の自殺に影響を与えるわけですが、コロナによってこの家庭状況が悪くなっている。エスカレートしたわけです。そうしますと、ここで援助希求をしていただければいいのですけれども、その機能が低下していたというのもコロナの中の問題だと思います。

女性が援助希求をした先はどこなのかというと、友人、学校関係者なのです。そういたしますと、学校が休校したときに保健室がなかった、信頼できる先生につながるできなかったとなりますと、SNSにつながって行って、そこで搾取を受けたり、最たる例が、死にたいとつながった座間市の事件が私たちにとっては一番衝撃でしたが、あのタイプのものが今増えていると考えています。

以上、まとめて書きました。アウトカムとしては、若い女の子の自殺が増えたということですが、もう一つ、きっとこの後、中絶の形で表れてくるもの、そして、中絶の時期を逃したもののなかで予期せぬ出産も増える可能性があるのではないかとこのことを大変懸念しています。

以上です。

○白波瀬座長 大変ありがとうございました。

では、次に松田先生、よろしく願いいたします。

○松田構成員 よろしく願いいたします。

山形県の子育て若者応援部でございます。お時間をいただきまして、私からは2点御説明いたします。

初めに、地域におけるコロナ下の女性への影響と課題、取組等につきまして、全国知事会男女共同参画プロジェクトチームの構成県に照会をいたしました。その結果についてお

話をさせていただきます。

構成県は以下の12県でございます。

まず、各県独自の取組でございます。感染防止拡大と仕事を継続できる環境づくりの両立を図るためということで、各県でテレワーク等柔軟な働き方の支援がなされております。

また、働き方の新しいスタイルの導入に向けた動きということで、女性活躍に生かす取組も様々実施されております。

DVに関しましてですけれども、相談件数が増えているという中で、相談に対してオンライン化を進める動きもありました。

ひとり親家庭に対しましては、子ども食堂の休止といった影響がありまして、困窮への対応として独自の助成が行われております。

また、妊娠により休業をせざるを得なくなった方や里帰り出産への支援も行われております。

さらに、女性の自殺者の増加に対しては、積極的な情報発信や相談対応の拡充がなされているところでございます。

続いて、全国的に実施が必要と考える施策の提案であります。女性の雇用や経済に関しては、女性の継続就労に取り組む企業への支援や、解雇や雇止めの人数についての男女別の集計が欲しいということ。また、DVに関しては、相談窓口の周知、DV防止教育を進める必要があると考えております。

ひとり親家庭の支援情報の伝達、妊産婦への支援。妊産婦ですが、このコロナ禍によりまして、結婚もそうなのですけれども、妊娠の届出に役場の窓口へいらっしゃる方が非常に減っているという情報がございます。ですので、そういった方に対する懸念を払拭するような支援も必要だとも考えておりますし、また先ほどからあります女性の自殺者の情報を把握すること。それから、性暴力に対しては、地方で窓口の時間が決まっているということがありますので、24時間対応のコールセンターの設置も必要と考えております。

続いて、コロナ下におけるひとり親家庭支援の状況について、山形県の取組を御説明申し上げます。

本県では、平成28年度から「ひとり親応援センター」というものを設置して、生活から経済、就労、子育てなどの相談にワンストップで応じております。

経済的支援といたしまして、独自の医療費助成とか、資格取得を目指すひとり親の方の就労期間中の生活の安定も含めたパッケージでの支援。

子ども食堂など、子供の居場所づくりにもその設置段階からの支援を行っているところでございます。

本県では、市町村とも連携しまして、ひとり親家庭の移住、定住にも力を入れておりまして、今年度からは引っ越しから住まい、職、就労までの一体的な支援を行っているところでございます。

続きまして、本県で実施したコロナの影響によるひとり親家庭の緊急実態調査の結果に

ついて御説明させていただきます。

対象は、児童扶養手当の受給対象者となります。解雇や勤務時間の減少など、多くの方が影響を受けている中で、約40%の方が収入が減少し、そのうち60%を超える方が1万円以上5万円未満の減少で、10万円以上減少した方も10%おられました。

約74%の家庭で支出が増えておりました。その内訳は、食費と高熱水費と衛生用品等の負担感が高かったということであります。

収入の悪化への対応には、節約と貯金の取り崩しで対応した方が多いという状況であります。

このほか、御自身や支援者の方々への御意見として、いろいろとヒアリングをした結果でございますが、養育費の滞りや面会交流への不安、再就職、ネット環境整備など、多岐にわたるものがありますけれども、さらなる特別給付金への期待も非常に大きいものであります。

児童扶養手当受給対象者以外のひとり親家庭への情報提供の機会や手段がないこと。それから、離婚調停中など、離婚成立前の方への支援制度が必要だといった声があります。

ここで、山形県がコロナ下において実施している緊急対策について御紹介いたします。収入が減少した低所得のひとり親に対しまして、1世帯当たり3万円の応援金を給付したところでございます。それから、生活困窮者へは1世帯当たり県産米60kgの配布などを行っております。

また、ひとり親家庭に対する今後の施策の方向性として、児童扶養手当の増額、各種給付金の拡充をするほか、児童扶養手当受給対象者以外のひとり親家庭の方へ確実に情報が提供できる機会や手段の確保、それから養育費の確保に関すること、離婚成立前のひとり親家庭に対する支援も必要であると考えております。

以上、新型コロナによりひとり親家庭の生活の困難さが改めて浮き彫りになったと考えております。今後は、支援策の充実の検討をすべきであります。地方がその実情に合わせて実施する取組に対しても十分な財源の確保が必要であると考えております。

私からは以上です。ありがとうございました。

○白波瀬座長 大変ありがとうございました。

では、次に私からということで、自身の報告というよりも、中心的な議論は、皆様には直前の御報告で大変申し訳なかったのですが、第3次補正予算ということもあり緊急性の高さに対応しまして、提言の提案をしたいと思っております。

それで、若干前のめりかと思いましたが、今、動けるところは動きたいということで、皆様には直前の御報告となりましたけれども、今日、緊急提案という形でまとめ、先生方のご意見を伺って橋本大臣に提出したいと考えております。週末に取り急ぎ事務局と作業をさせていただきまして、皆様の御忌憚のない御意見を伺いたいと思っております。

その背景に、データから見えてくる深刻さと、日本だけではなくて、各国にも共通した傾向が確認される点が重要だと思っております。



今回の緊急提案の背景にあるアイデアを少しかいつまんでお話をさせていただきます。できるだけ効率的に手短かに話したいと思っております。既に今日の先生方の御報告、それからこれまでの御報告を伺ってもわかったことですが、物すごく簡単に言うと、もともとあったことが出てきたということなのです。

今日は雇用の面ということで山田先生からも詳しい御報告があったわけですが、もともと男女で就業分野が違って雇用形態が違う。ただ、サービス業に女性が多いということは各国でも共通するのですけれども、これほどの賃金格差と連動している日本の現状は、日本的な特徴になるかもしれません。

女性就業者数の低下幅が、男性就業者に比べて極めて大きい。これも既に事務局から提出されたデータでも確認されていたところでもあります。コロナ禍の影響を直接的に受けて、対面型のサービス就労が比較的多い業種でコロナ禍の影響が大きく、直接的に受けたことが、その業種に集中していた女性に悪影響が大きいのしかかってきた現実が背景にあります。

それで、今日、DVということで種部先生から極めて貴重な現場の話を知ることができて、改めてショックを感じています。家庭内暴力が増えるのではないかと懸念は、海外でロックダウンが実行された段階以前からあったことで、日本での状況も例外なく深刻だと再認識しました。家から出れない、逃げ場がないことが、ヨーロッパを含めて家庭内DVの問題と直結するという構図があります。

また、自殺者の増加。誰であっても自らの命を絶つという事実は重く、極めて遺憾です。特に女性の場合は女子高生の増加ということが明らかな数字として出ておりましたので、緊急性の高さという点では明らかです。

そして、仕事の現場という点でも、保育、教育、サービスといったところで、コロナ禍の中での負担が高まっていることも、データの的に今までの先生方の御報告でも明らかになったところだと思います。

ですから、筒井先生からも、同じ個人の中の変化を見た、というお話もあったのですが、やはりそもそも存在したマクロな構造が露呈し、もともと存在した、特にジェンダー格差が非常に頑強であるという日本の特徴が浮かび上がり、そういう諸問題が顕在化したことはある。

特にこういった問題が極めて社会的に不利な立場にある者により顕著に表れていて、これは日本もさることながら、全世界的に共通する深刻な状況です。あと、国によってコロナ対応という点では、医療あるいは公衆衛生がいかに充実しているかがインフラとなって、コロナの感染者数にも直接はね返っているということがあります。とりわけ今回は、特に女性・女子、若い女の子たちに特別の注意が必要であるということが明らかになり、この点、しっかり声を上げていきたいと思っております。

日本の労働市場におけるジェンダー格差というのは既に大きいのです。繰り返しですが、アジアで最初に産業化を達成した国にもかかわらず、何でこんなに旧態依然とし

たジェンダー格差が温存されて、ジェンダーギャップ指数もこんなに高いのかは、もう何度も何度も繰り返され指摘されているのに、ここまで明確な改善が確認されなかったという事実から目を背けることはできません。この深刻な事実を目の当たりにして、我々が動かないとどうなるかという点は、言葉は悪いですけど、ある意味脅しをかけてもよいのではないかと思っているぐらいです。

ですから、ポストコロナについては極めて頑強な既存の構造に転換の圧力をかけるべく、最終的には価値体系を、何がよくて何が悪いのか、あるいは物事をやったことに対する評価についても多様な評価軸を設定するという根幹のところを大転換できるチャンスです。そして、このような想定外の大きなリスク（コロナ禍）が降ってきた場合に、しっかり動けるような人を男女にかかわらず一人でも多くつくるということが大切です。これは特に女性ということもあるのですけれども、今までその才能が十分活用される機会に見舞われなかったという点を、いま挽回すべきでしょう。情報化社会、あるいは緊急性の高いリスク社会に対して、新たなキャリア形成の機会として優先的に女性を高度人材として育成していく必要もあるということです。

今回、緊急性の高い事案ということで、女性であるという、特定属性というのを強調した形で提案するつもりなのです。そこで重要なことは、提言だけに留まることなく、提言の結果として導入あるいは強化された政策に対して同時進行でしっかりその効果を測ってモニタリングする必要があることも、強調しておきたいと思います。

一方向的な提言、提案に留まることなく、ニーズの高い現場の当事者に届くことが重要であり、この点は今も種部先生からも言及がありました。支援がしっかり当人に届き、どれくらい機能したのかの効果をしっかり測定していく必要があると思います。

ニューノーマルということの本気で考えるならば、これは特に日本においてはジェンダー平等ということを前面に出すことは有益と考えます。これはUNのところではもう既に言われているのですけれども、英語的にはGender-responsiveというか、Gender-sensitiveというか、ニュートラルにポリシーを決めるのではなくて、労働政策全てですけれども、ジェンダーの違いを常に政策自体の中心的な位置づけとしてジェンダー差に常に敏感な形で、政策を構築していくことが重要です。ジェンダーを様々な前提条件とすることで、機会の平等という観点から齟齬があるのではないかという意見もありますが、このような前提条件も正当化できるぐらいのひずみが日本社会にはあるということでもあります。このコロナ禍、このジェンダー格差の負の効果が顕在化し、コロナ禍の女性不況ということを強調し、今回提言の中にも入れていきたいと思います。

そういう意味で、今回のコロナ下の女性への影響に着目することの意味は、もっと大きく言うと、潜在能力を開花させるような機会を十分に与えていなかった日本社会、我々世代に責任があるということです。ですから、この機会に恵まれなかった女性、女の子たちへの先行投資をすることの意味はえこひいきではなくて、極めて正当性の高い機会の優先的提供であるということです。

そして、これまで恵まれなかった様々な機会を克服するために、継続的なサポート体制を提供することも極めて重要です。それにはある時期、時期のサポート提供もさることながら、実際の改善が認められなるかのモニタリングとデータ分析をしっかりとする必要があります。これは既に、山口先生のところからもあるのですけれども、マクロデータの男女比較のみならず、ミクロデータでジェンダー差の効果が見えるように分析・評価していかないと、充実した政策を展開することができないということです。

そういう意味で、正当な評価とは、今までの一次元、一つの評価軸だけではなくて、多様な評価軸をもって総合的に検討することであり、結局はあるべきコロナ対応の展開、あるいは誰をも取り残さない包摂的な社会の実現へとつながるインフラとなっていくと思います。以上のような考えの上に、今回の緊急提言を考えた次第です。緊急提言ということをもまず皆様に御紹介させていただきたくて、お手元にファイルがあるかと思しますので、こちらで読ませていただきます。

新型コロナウイルスの新規感染者数は、秋以降、全国的に感染が増加しており、過去最多を記録している。新型コロナウイルス感染症の拡大は特に女性への影響が深刻であり、女性不況の様相が確認される。

女性就業者数が多いサービス業等が受けた打撃は極めて厳しい状況にある。事実、2020年4月には非正規雇用労働者の女性を中心に就業者数は大きく減少し、女性の非労働力人口も増加した。

DVや性暴力の増加、深刻化が懸念され、10月の女性の自殺者数は速報値で851人と、前年同月と比べ増加率は8割にも上る。

シングルマザーからは、収入が減少した、生活が厳しいとの切実な声が上がっている。

また、医療・介護・保育の従事者などのいわゆるエッセンシャルワーカーには女性が多く、処遇面や働く環境が厳しい状況にある。

緊急事態宣言下の休校・休園の影響は女性に大きく出ている。

テレワークについては、その普及と充実に向けて対応すべき課題が少なくない。

2020年4月9日、国連のグレーテス事務総長は、コロナ対策において女性、女の子を中核に据えるよう声明を發した。

こうした状況を踏まえ、本研究会として以下の事態を緊急に提言する。

DV、性暴力、自殺等の相談体制と対策を強化すること。

休校・休園の判断において、女性、子供への影響に配慮すること。

いわゆるエッセンシャルワーカーの処遇に十分配慮すること。

ひとり親家庭への支援を強化すること。

テレワークの普及、充実を進め、柔軟な働き方を促進していくこと。

この提案を皆様に御検討いただきたく、本日はお願いする次第です。

御意見をこの後伺うのですけれども、その前に事務局から、いつも更新していただいていますデータについて説明がありますので、よろしく願いいたします。

○矢野室長 調査室の矢野でございます。

事務局から資料のアップデートについて、2点御報告をさせていただきます。

まず、16ページ、「自殺者数の推移」でございます。今ほど座長から緊急提言の中での言及もありましたけれども、先週、警察庁から10月の自殺者数の速報値が公表されました。これによりますと、左側の図を見ていただきますけれども、女性の自殺者数が851名となっております。こちらの数値を前年同月比で見ますと、右側のグラフ、黄色部分ですけれども、385名の増加、約8割の増加という形で、大変深刻な状況になっております。

年代別等の内訳については、今週末以降に公表になるということですので、また整理をさせていただいて御報告させていただきたいと思っております。

もう一点、21ページ、「妊娠届出数の推移」についてデータを追加いたしました。3月ぐらいに妊娠した方が5月頃から届出をし始めることとなりますが、本年の5月時点の妊娠の届出数が前年同月比で17.1%の減少、5月から7月で見ますと11.4%の減少となっております。来年の出生者数について、少子化との観点から注視が必要、ということで追加いたしました。

事務局からは以上でございます。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

実は、ここで休憩というのが入っているのですが、既に時間が押しているのもので、コーヒーとか飲みたければ各自で取っていただきながら続けさせていただきます。

まず、御意見というか、御報告が4件ありました。先生方にチャットで早くしてねと圧力をかけてしまいすみません。極めて貴重なデータが特に4名の先生方から出ておりますので、御意見、御質問をいただき、提言案についても御意見を伺いたいと考えております。よろしいでしょうか。

では、まず、報告等につきまして御意見、御質問がありましたら、どうぞ手を挙げてお願いいたします。

どうぞ、山口先生。

○山口構成員 先生方、御報告、ありがとうございます。

私からは筒井先生のプレゼンに対して質問させていただきたいと思っております。夫のテレワークによって満足している妻もいるし、一方ですごく不満を抱いている妻もいるということですが、どういった属性の世帯だとうまくいって、どういった世帯だとうまくいっていないということが分かっているのでしょうか。

○筒井構成員 ありがとうございます。

実は、直接にコロナ禍においてその差が明らかになったということではないかなと思うのですが、こちら辺がもしかしたら関係するかなと思うのですが、割と何か環境変化があったときに、それが柔軟にその家庭内の労働配分なりに影響するかどうかとか、柔軟性というのは、恐らく夫婦が持っている価値観とか、割と変わらなさそうところが基底にあって、要するに最初から持っている属性ですね、これは非常に根強いものがあって、白波

瀬先生からもこの根強さは一体どこから来るのかという話がありましたけれども、ここの差が恐らく、専門的な用語で言いますと異質性とか個体差という話ですが、そこが変化に対して柔軟に対応できるところとそうではないところの差を生んでいるのかなと思います。今回のコロナ下においてそういう詳しい調査は今からできるのかなと思います。

今ので大丈夫でしょうか。

○山口構成員　そういう心理的特性というのは、何か観測可能な変数、例えば学歴とか職種とか年齢層とかとどういう相関関係にあるかは御存じでしょうか。

○筒井構成員　一般的には、例えば性別分業態度、男性は外の仕事をし、女性は家のことをするのだということに対しての賛否というようなメジャーな変数に関しましては、年齢、学歴等、いわゆる人口学的な要因がある程度は効いている。そういうところまでは分かっていると思います。

○山口構成員　ありがとうございます。

○白波瀬座長　ありがとうございます。

いかがでしょうか。

永濱先生、お願いいたします。

○永濱構成員　皆さんの貴重な御説明、ありがとうございました。

質問は1つだけですけれども、御意見も含めて。

山田先生のプレゼンの中で、資料2の4ページの図表2-1、専門職比率とテレワーク導入比率の相関関係のグラフを非常に興味深く拝見させていただいたのですが、ここに日本がどこにあるのかがちょっと表示されていなくて、恐らく日本は専門職比率が低いのかなという気が個人的にはしたのですが、それがどうかというところ。

仮に日本が低いのであれば、やはり専門職比率は高いほうがいいと思うのですが、海外に比べてどういったところが足りないとか、改善の方向性、こういったところがもしあれば教えていただきたいと思いました。

あと、筒井先生のプレゼンの中では、質問というより感想といいたいでしょうか、3ページの注釈の3のところ、ヒアリングで医療や飲食業については感染リスクを理由に退職というのは、まさにそのとおりだなと思ったのですが、これも私のプレゼンの中でも報告させてもらったのですが、今非常に深刻な問題として、飲食業なんかは需要が下がっていて雇用が減っているということなのでしょうけれども、医療や福祉の特に女性の雇用というところが、本当は人が足りないのに減っているというところで、改めてこういったヒアリングでも状況が確認されたなというところで、非常に興味深く思いました。

あとは注釈の7のところ、「ゆとりうむ」調査の結果が出ているのですが、これも今日報道で出ていますのでもう御確認済みかもしれませんが、明治安田生命でも同じような調査をやっていて、確かに近い感じで、家族の絆が深まったというか、いい方向に行ったみたいなのが20%弱ぐらいで、家族との仲が悪かったというのが6%ぐらいあったので、非常に整合性が取れているなと感じました。

種部先生のところは、非常に目からうろこといいますか、我々経済の立場から考えていると、自殺の増加というのは雇用との関係でしか考えていなかったのですけれども、改めて雇用以外のところで非常に大きな問題になっているのだなというところで、大変勉強になりました。

最後に、松田先生のプレゼンの中で、資料5-2の15ページ、ひとり親家庭を対象とするアンケートで非常に興味深かったのが、「新型コロナウイルス感染症の影響で家計の支出に影響がありましたか」というところで、支出が増えたというのが7割以上と。でも、これはマクロのデータで見ると、支出が減ったほうが多いと思うのです。

背景としては、恐らく娯楽・レジャーとか、そういったいわゆる生活必需ではないところの支出が減ったことによって全体が減っているのかもしれませんが、こういったひとり親家庭というのは生活必需の支出の割合が多いのでしょうから、そういったところにピンポイントで絞って見れば、相当収支の状況が厳しいのだなというところが非常に興味深いなと拝見させていただきました。

緊急提言については、後でまた別ですか。

○白波瀬座長 そうですね。

○永濱構成員 では、プレゼンについては以上でございます。

○白波瀬座長 一旦、先生のほうからどうでしょうか。今の永濱さんの御意見。

○山田構成員 簡単に。数字を言いますと、図表2-1ですけれども、専門職比率は日本は14.9、テレワーク比率は16.2なので、大分左下、お察しのとおりです。

これは仕事の組み方というか、今まさにジョブ型とかメンバーシップ型という議論があるわけで、そことの関係はあると思います。

仕事に人をつけるような欧米型だと職務範囲が明確であったり、特に正社員の場合はスキルが一定程度熟練した人がなっていますので、テレワークに向いているということです。だから、それを今の流れの中でジョブ型に。ただ、ここは難しい議論があって、簡単にそういうふうにシフトできるのかというと、いろいろな背景がありますから、全体としてはいろいろな環境整備をしながらそちらのほうにシフトさせていくことが重要だと思います。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

筒井先生、何か感想はありますか。

○筒井構成員 大丈夫です。繰り返しになるのですけれども、うまくいく家庭とそうでない家庭の見極めが私自身もよくついていないので、これから調査も行われるのもありますので、少しそういうのを配意をしていきたいと思います。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

種部先生、いろいろコメントがありましたけれども、いかがですか。

○種部構成員 ありがとうございます。感想をいただいたのですけれども、なかなかの経済の切り口が見えないかもしれませんが、どうしても暗数が多い分野かと思っていて、統計としてお示しすることがなかなかできません。ただ、現場の肌で、こ

れは今まで見たことないぞと思うような事例が出てきているのは確かでありまして、今後、数を是非調べていただきたいと思います。

先ほど言った中になかったと思うのですけれども、例えば出産をしたときの費用というの、地方ですと出産育児一時金で賄える程度しか分娩費はかからないのですけれども、都会だとそれに上乗せということになりますから、それがやはり支払いできないということで、里親あっせんの方に行くという御家庭がありました。それから就労を失ったことによって保険が変わります。これまでは社会保険だったものが国保に変わると、その切替えが出産の時期にありますと、一時金を一旦自分で立替えをしなくてはいけない。そのお金がなくて払えないということで、本当は育てたかったのに里親あっせんという人もいるということです。

これから妊娠届出をする人が減るということプラス、今まさにオンゴーイングに妊娠しているのだけれども、産むという人たちがそのまま家庭の中でそれを養育に持っていけるかどうかということも非常に厳しいので、まさにこれは現金給付とか現物とか、時間のタイムラグということが子供を手放そうと考えてしまうということにつながると思うので、これはまた次の世代に連鎖しますから、ここは緊急性が非常に高いと思っています。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

松田先生、どうですか。今、永濱さんから少しありましたけれども、支出のところでは何かコメントがありますか。

○松田構成員 やはり支出はそのとおりだと思います。

また、先ほどありました自殺に関するところで、皆様から克明なデータをいただきまして、なるほどと思ったのですけれども、相談者のヒアリングをしておりますけれども、お電話をかけられたり、面談に来て、死にたいとおっしゃる方が非常に増えているということは事実としてあるということでございます。御報告させていただきます。

○白波瀬座長 そのときに、年齢層というのはやはり若い子ですか。あるいは高齢者。

○松田構成員 年齢層は聞いている限りでは非常にバラエティに富んでいるといえますか、老若男女という形で聞いておりますけれども、特に若手の方々のお声が非常に多いということも聞いております。確かに、山形県の自殺者の推移を見ましても、30代の女性がここへ来て少し増えてきているという統計もございます。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

御質問、いかがですか。

○種部構成員 松田先生に是非お聞きしたかったのですけれども、ひとり親支援のことをたくさん調べていただいております、非常に先進的に取組をされていたと思うのです。例えば、緊急小口とか割と早くもらえるものはほとんど借金なわけで、その後、就労にちゃんと就かなければいけないという思いがあると、借りたいと思っても、また借金ばかりと思って借りられないのです。これが償還免除になるかどうかの保証もない中で、ぱつと手に入る現金給付とか現物が必要だと思うのですけれども、残念ながら、先ほどありま

したように、児童扶養手当は2年先になってしまいますので、先に何かそれを代替するものを出すということが私は必要ではないかと思っています。

例えば、それ以外のいろいろな児童扶養手当受給者に対しての上乗せということがあっても、そのタイムラグの1か月が待てないような状況の人が非常に多いので、いずれ給付が出るのであれば、それを前倒しして貸し付けるとか、何か現物で支給するとか、そういう取組をしているところは全国にはないものだろうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○松田構成員 先ほどの資料の中でも、ひとり親に対しましては、知事会のプロジェクトチームの中でも、例えば一部現金を、都道府県レベルというのはなかなかないのですけれども、調査をさせていただきますと、市町村単位では臨時給付を行っている自治体があるようです。

ひとり親の方にとっては、児童扶養手当は定期的な収入になるわけですが、コロナ下において臨時的なお金として国民1人当たり10万円の臨時定額給付金が給付され、その後、児童扶養手当の臨時特別給付金が給付されてというように、段階的にいろいろといただくというのは生活を維持する上で、一度に高額支給を受けるよりもむしろありがたいというようにお話も聞いております。

それも何だか枯渇しそうだということで、山形県として3万円を新たにまた給付をしたというのが実態でございます。

なかなかそこまでできている自治体というのは少ないと捉えております。

○白波瀬座長 今、種部先生もおっしゃったように、切れ目なくというか、それがどう実現できるのか、が重要です。小分けに支援金を提供するというのも、本当は支援金を使う本人が計画的に使う行動をとればよいのですけれども、そのこと自体そんなに簡単ではない、切れ目なく支援を提供し、その支援を当人がしっかり積み上げることができる、という循環を創っていくことが大切です。支援が必要とする当事者にすぐ届く制度設計も検討の余地があるように思います。例えば支援金の支給を世帯単位としてではなく、当人に直接届く工夫といったこともあります。時間的に諸制度の具体的なところまで詰めることができないのですが、その辺りはきっと重要なところですよ。

○種部構成員 是非お願いしたいのは、その時間のタイムラグのところで命を絶つわけですから、本当に緊急性が高いと思うので、様々な施策をやるのに市町村でやってもやはり時間がかかります。予算を取って、議会を通してとやっている時間がない。そんなときに、代わりにそれを先に補完する仕組みですね。後から差し替えればいいでしょうということになさなければ、すぐに手元に届くのは、今、社協の緊急小口ぐらいいだったと思うのですけれども、それでもらったら、その次がもうないわけですね。ですから、時間ということを是非どこかで訴えたいなという気がします。本当に自殺は待たないだと思えます。

○松田構成員 時間と併せて、どうしても支給できるのは児童扶養手当の受給対象者ということでしか把握ができていないのです。ですから、児童扶養手当の受給というのは前年度の所得で判断されるものですから、今回新たにコロナ禍によりまして職を失ったとか、



緊急で所得が下がったとか、そういった方の把握ができない。本人からの申出による制度もありますけれども、そこの方々にどうやって情報をまずお届けするのかというところは課題だなと思っております。

○白波瀬座長 必要な人に的確に情報を伝えるということも非常に重要ですよね。本当は様々な支援メニューが準備されているのに知らなくて残念だったということも少なくありません。ここは情報格差ということもありますけれども、確かにそこは重要です。

先生方、いかがですか。

武藤先生、お願いします。

○武藤構成員 御発表、ありがとうございました。松田先生に一つ伺いたいのですが、大変なご苦勞をされながら、今回、本当にあちこちで全国知事会が大活躍されていることに感謝いたします。

今日御発表いただいた中の相談窓口をいろいろと各県で充実しているのだなということが今日分かったのですが、私がお伺いしたいのは電話相談についてです。コロナ対策での体調に関する相談窓口のほうでも、特に若い方々は電話という手段を回避されやすいため、どうやってその必要な人に情報を渡したらいいのか、悩ましいところです。SNSを使っている自治体さんもあったのですが、やはり電話による相談センター整備という方向なのでしょうか。その辺りはどういった御議論があったのでしょうか。

○松田構成員 そもそも面談での相談ということについて、緊急事態宣言が発令された後は、そこに対しても相談機関もなかなか悩んだところだと思います。それで始めているのが電話によるもの、あるいはLINEとか、そういうツールを使ったものということになったのだと思います。

ふだん面談して相談している方に聞きますと、やはり電話だと、声だけでは深刻さが分からない、伝わらないものがあるという悩みも聞きました。

それから、LINEを使ってとなりますと、また運営管理上の問題がネックになっているところがあったりしまして、進んでいるというまでにはいかないのかなと。

そんな中にありまして、DVとか性被害防止に関しましては内閣府さんのほうで共通ダイヤルを設定していただきまして、そこに電話が一斉につながるようになったり、今、御検討いただいていると思うのですが、性暴力被害の窓口について自治体では体制的に、開設時間が決まっております。ですが、やはり夜間とか、早朝とか、そういったところでの御相談はどうしても多いのだと思いますけれども、そこに24時間365日対応というコールセンターを設置していただけるように知事会としてもお願いをいたしましたし、今、御検討いただいているところと認識しております。

そういうふうに、ネットワークといいますか、いろいろな相談機関があることをいかに周知させるかということが大事なのかなと思っております。

○武藤構成員 分かりました。ありがとうございます。

若い人に聞くと、電話とかは嫌で、まずLINEの宛先を探すとか、そういう感じだそうな

ので、リーチの仕方が難しい課題だなと思いました。ありがとうございます。

あと、種部先生に1点だけ。中期中絶に対する不安は私も全く同感です。この後、母体保護統計というか、衛生行政報告例がちょっと遅れて出てくると思うのですが、これが実際に分かるのはどれぐらいの時期か。例えば県ごとなのかもしれませんが、どのぐらいの時期に中絶そのものに対する影響というのが把握できそうでしょうか。

○種部構成員 ありがとうございます。

多分1年後ぐらいになります。恐らく今年の1年間分をまとめて来年の10月ぐらいに出てくると思います。今やっているのは、去年の分がもうそろそろ出るかなというところがあります。

○武藤構成員 それをどうにかして早めて頂きたいですね。

○種部構成員 ですが、現場ではやはり増えているのがとても多くて、コロナ禍のときに病院を受診できなかった、それからお金がなくて最初のファーストコンタクトのときの費用がないために病院を受診できなくて中期中絶、あるいは中絶できない週数になったというのが今現場では見えてきていますから、恐らく来年それが出るのではないかと思います。

○白波瀬座長 でも、話がずれてしまうのですけれども、こういうデータはもうちょっと早く出せないのですか。だって、診療しているのだから、それでも全部ネットワークで吸い上げられるじゃないですか。

○種部構成員 都道府県レベルでは分かっているのですが、国として衛生行政報告例が出るのが来年かなという感じであります。

○武藤構成員 そうなのですよ。遅いのですよね。

○白波瀬座長 もうちょっとその辺りはスピード感があるといいなと思います。今日の種部先生のお話とかは本当に目からうろこということと同時に、少し広い範囲で正確なところを知りたいという欲求が私は同時進行でふつふつと湧いているのです。そういうときに、できるだけリアルデータが積み上げられているとありがたいですよ。要求するときにも説得力が増します。

○種部構成員 地方レベルではできるかもしれないと思うので、もう保健所とかで分かっているわけですから、都道府県で取り組むことはできるかと思います。

あと、先ほどの電話のことを一点よろしいでしょうか。

電話相談はなかなか若い方はやりにくいということだったので、今、妊娠相談を受けていますと、これまで電話をかけてこなかった人たちが電話をかけるようになったのです。電話の件数が増えているのはどういうことだろうと思ったら、より深刻だからということが分かりました。なので、電話が苦手な世代ではありますが、本当に困っている人はそれを超えてかけてくるというのが一点あるかなと思いました。

もう一つは、あまりに貧困というか、電話を止められてしまっているものから、コンビニのWi-Fiを使ってSNSで通話をしてくる人が多いです。こういう方たちは電話番号がありません。SIMカードが使えませんから。そうしますと、ワンストップも#8891になった

のですけれども、これはかけられませんので、つながってこないということが分かっています。

ですから、電話がかけられるのはある程度経済的に電話をかけられる人たちだけということになります。ほかの方たちはSNSでしかできない人がいるので、今はまだ過渡期だと思うのですけれども、相談については電話だけではなくてSNSを必ず一緒にやっていただきたい。電話番号がない人がいるということを頭の隅に置く必要があるかと思っています。

○白波瀬座長 この辺りは充実というか、いろいろなデバイスで多角的にやっていただくということになりますね。

ありがとうございます。

大崎先生。

○大崎構成員 ありがとうございます。先生方の報告で大変勉強させていただきました。同時に、私も高校3年生の18歳の娘がおりまして、この子たちがこれから生きていく社会がこんなに困難なのかと思いました。先生方からご報告いただいた客観的なデータ、その背景にどのような構造があるのか、どういう価値観があるのか、どういう法律、制度があるのかということまで考えますと、コロナの影響として出てくることの背景にある性別役割分業、価値観、そういったものを前提とした制度、法律が変わらない限りこういう問題はずっと続いていくのだろうなということを思います。

白波瀬先生も何度もおっしゃってくださいましたが、国際的な文脈ではもう暴力の問題は非常に重要視されていますが、それが経済が直結しているという理解が土台にあります。経済的エンパワーメントをなぜ進めるのかということところで、女性が自分の体のこと、性のこと、生殖のこと、そして生活、人生におけるあらゆる選択を自分で自己決定するための一番ベースになるのが経済力であるという理解のもと、世界中で経済的エンパワーメントに取り組んでいます。

そういう中で、雇用というところもありますし、起業のためのスキルをつける、金融サービスにアクセスできるようにするなどの経済的エンパワーメントの土台というのは、やはり人権の問題だなと思いました。

今日の先生方のお話を聞いて思い出しましたが、女子大生が乳児を遺棄して逮捕されるという事件が最近ございました。その子は就職活動をずっとしていたと。誰にも相談できなかったという中でこういうことが起こってしまって、逮捕されるのはその女子大生である。常に乳児の遺棄で逮捕されるのは女性です。先ほどの御発表の中にもありましたが、新卒採用でも女子学生に負の影響が出る、非大卒の女性の貧困がさらに拡大するといったことが経済の文脈で予測されるときに、今後、それと連動した形で自殺やDVや望まない妊娠が増える、逮捕者が出るということが繰り返されていく可能性もある。これは本当に経済と人権の問題だと改めて強く感じました。

男女間の格差の日本の現状を国際的な文脈で見るときは、グローバルジェンダーギャップ指数が用いられるのですが、重要なのは、国連女性差別撤廃委員会が日本に対してどう

いう勧告をしているかというのをちゃんと見ることだと思いました。例えば墮胎罪がまだ存在している。緊急避妊薬等へのアクセスというのが本当に限られている、人工妊娠中絶の際に相手の同意が必要で女性が自分自身で自己決定できない。性教育が欠如している、同一価値労働同一賃金の問題、あらゆることが指摘されているわけですが、それを一つ一つ見ないと、これからさらに経済が厳しくなっていく中で、私の娘の世代にもこうした問題が拡大した形で引き継がれていくのかと思うと、大変な問題意識を感じております。

○白波瀬座長 貴重な御意見、ありがとうございます。

1点だけ、種部先生、確認させていただいていいですか。皆さん、何かあればですけども。

やはり10代の自殺と妊娠というのは、現場の感覚ということなのですけども、10代の妊娠の割合というか、そのこの辺りはどうなのでしょう。

○種部構成員 妊娠をする背景というのが、今回、コロナの中でも、ステディーなパートナーとの間の妊娠ではないということであります。そうでない妊娠。先ほど危険な性行動と申し上げましたけれども、危険なというのは論文の中の定義を見ますと、過去3週間以内に3人以上パートナーがいるとか、15歳以下だったとか、若い年代でこれまでのパートナーが4人以上いるとかです。そういうような危険な性行動の相手はステディーなパートナーではありません。

特に日本の場合にはSNSで搾取に遭うというのが、座間市の事件が典型でした。助けてとか死にたいという言葉がSNSでつぶやくことで、つながった相手はすぐ泊めてくれます。本当に3分もあれば、今日泊めてと言うと泊めてくれる人が出てくるわけですけども、そこに行ってしまうと、支援を求めたつもりが等価交換として性的な行為が行われて妊娠に至る。ですが、家出をした立場から誰も擁護してくれる人がいないので、出産に至ってしまったり、誰にも相談できないので遺棄してしまったりということが起きている。

さらに援助希求できない状況にあると、もうそれは誰も助けてもらえないし、お金もないし、病院にも行けないし、こんなのがばれたら大変だということで死を選ぶというパターンが多いということで、もともと生きづらさを持っていたところにとどめを刺すのが家出だったり、その家出の結果の中に妊娠があるということで、必ずしも自殺イコール妊娠とか妊娠イコール自殺というわけではないと思います。同じリスクを持っているということだと思います。

○白波瀬座長 大変ありがとうございました。

では、時間が押しているので、緊急宣言案のほうについて御意見をいただければ大変幸いです。

永濱先生、どうぞ。

○永濱構成員 個人的には雇用のところで言うと、前からも指摘はしていますけれども、当然、雇用調整助成金で雇用を維持するというのも重要なのでしょうけれども、もう既に失業も結構出ていますし、そういった意味では緊急の人材育成とか就業支援といったと

ころも必要なのかなと思ったのですけれども、あえて、それは別に女性に限った話ではないということを入れていないのかなとか、そういうことを若干思ったのですけれども、その辺はどうなのかと思った。あと、緊急ではなかなか難しいのかなと。

○白波瀬座長 実はある意味では緊急という点では、確かに職業教育なんかはどんどんオンラインとかで受けられるようなことはやってもいいと思うのですけれども、ポイントは時間的な制限を緊急性の高さとしてどこまでを提言として出していくかというのが一番悩むところです。

今も申し上げたように、切れ目なくといったときに特定の諸制度を詳細に例示するというよりも、もう少し大きな枠組みで提案して、例えばワンストップ型で相談したり、諸制度の手続きを進めることができるといった環境整備もあるかもしれません。ただ、そこまではこの段階では言えないから、その手前の大枠をこの時点で提言として強く出して置いて、あとは具体的に諸制度のレベルで何かやってもらうということかなと思います。

○永濱構成員 分かりました。

○白波瀬座長 今、武藤先生から4つ、ぽんぽんぽんぽんとチャットが来ました。どうぞ。

○武藤構成員 後半の2つについて口頭で申し上げます。今、急に感染拡大していて、どういうハンマーを打つかということが協議されている最中です。しかし、これまでの反省を踏まえて大きな流行中でも相談窓口を閉めないこと。あと、休校・休園の判断をできるだけ慎重にすること。これらは是非入れていただきたいと思います。ちょっと強めに書いていただきたいなど。

以上です。

○白波瀬座長 ありがとうございます。参考にさせていただきます。

あとはいかがでしょうか。

筒井先生、どうぞ。

○筒井構成員 本当に細かい点なのですが、この緊急提言の宛先というか宛名は恐らく行政にあると理解していいのですね。

○白波瀬座長 そうです。

○筒井構成員 そうであればいいのですが、例えば最後のテレワークの普及・充実を進め、柔軟な働き方を促進していくというと、何となく企業に宛てているような捉え方をされると、提言がぼやけてしまうかもしれないので、あくまで行政がそれを促すというような表現のほうがもしかしたら。

提言とか計画というのがどういう対象に向けてというのがはっきりしていないと、受け止められ方も違うかなと思ひまして、その点だけ気になりました。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

でも、これは企業さんも体力がないと進められないという意味では政府のほうで支援してくださいというのをここでは言っていたつもりです。

もう一点、大竹先生がまだ参加されていないのですけれども、やはり物すごく深刻な問題

を緊急に解決せよというか、する必要があるという点と、これをチャンスとして背中を押しましようというのがもう一つあります。その一つの例としてテレワークというのを柔軟な働き方の一例として展開するのは手だと思います。ただ、表現の仕方は少し検討が必要ですね。企業に向かった要求しているわけではないのですけれどね。

山田さん、どうぞ。

○山田構成員 私もそこは気になったのです。一つは、あえて、例えば官民挙げて取り組むべく以下の事項を緊急に提案するというまとめ方をするか、あるいは3つ目の、筒井先生がおっしゃった最後の項目もそうなのですが、真ん中のエッセンシャルワーカーの処遇も、直接やるのは企業とか事業者なので、環境を整備するとか、その表現は少し調整したほうがいいなと私も感じました。細かくて申し訳ないです。

○白波瀬座長 全然、細かいのでも何でも。

○山田構成員 もう一ついいですか。先ほどの議論で、実態把握とか情報ベースの整備みたいなものを、それがないと駄目なので、この問題はまだしばらく続きますから、そういう体制を整備していくべきだとか、そういうのをもう一項目入れてもいいのかなと思いました。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

今のエッセンシャルワーカーのところの環境整備の話ですが、これは私もまだアンビバレントなところもありまして、当事者としては非常に深刻だと思うのですね。やはり子供を保育園に預けて働いている方々、例えば、病院で働く看護師さんがいらっしゃいますね。でも、彼女たちはその子供たちのお母さんでもあり、といういろいろな役割を担う個人という観点から見ると、今日も指摘されています差別とか偏見にさらされるリスクもあり、極めて深刻な問題です。その問題が、家庭の中から逃げ場がなくてどんどん深刻化していくという部分があるので、本当に人権の話です。

あと、そういうクレームとか差別をされているとか、こういう問題があるということも、正当に訴える機関をちゃんと持っておいていただくということも、重要だと思います。訴える方もセキュアな形というか、安全に、コンフィデンシャルなこと漏れない保証してあげるということも、大切だと思います。例えば、家庭内DVの場合にあっても、誰かに聞かれているのではないかと、すごく恐怖の下で電話をとってということをする子もいたりするのを聞いたりしたこともあって、そういうつらい思いをさせないような体制づくりが必要なのではないかと思います。でも、今回はそこまで丁寧に書き込む余裕はないかもしれません。

○種部構成員 エッセンシャルワーカーのところの処遇については、今、おっしゃっていたように、結局これは事業者ではないかという話だったかと思うのですが、先ほどあったように、私どもは医療の現場にいますのでよく分かりますが、特に地方は感染者が少なかったです。そうすると、一つの市町村にもまだ感染者は1人とかそんな状況だと、いまだに村八分状態になるわけです。そういたしますと、エッセンシャルワーカーが仕事に行っ

てその病院に働いていると、そこの病院に1人感染者が入ったというだけでそのエッセンシャルワーカーも村八分状態になるので、家族に止められて辞めていくということが本当に起きています。

ですから、エッセンシャルワーカーの処遇を改善するのは事業者かもしれませんが、エッセンシャルワーカーがちゃんとエッセンシャルワークができる環境をつくるのは、例えば報道に対して、本当に魔女狩りのように細かく報道するのをやめてほしいとか、そういうことは国でできることではないかなと思います。

○白波瀬座長 種部さん、ごめんなさい。今時間のあれがあって、大臣が退室されなければいけないので、もう一回種部先生に戻りますけれども、議論の途中ですが、ここで退室されますので、大臣、御挨拶をよろしくお願いいたします。

○橋本大臣 本日も先生方に大変貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。特にそれぞれの専門分野の先生方から深い知見やデータ分析についてお話をいただいて、その後、松田先生からは自治体の取組状況、山形県の取組についてお話をいただきまして、本当に勉強させていただくことばかりでありました。

緊急提言、これは私のほうで受け止めさせていただいて、そして行政はもちろんですけれども、やはり民にもしっかりと状況把握をしていただかなければいけないこともありますので、行政のほうから、国からしっかりと促させていただきたいと思っております。

中身についてはまだまだ深くいろいろな議論が必要になってくるのかと思いますけれども、短期、そして中期、長期にしっかりと見据えてやらなければいけないという状況の中においては、大切なことは今すぐ何をしなければいけないかということだと私は思います。

特に、昨今の自然災害が非常に多発している中で、それぞれの統計、あるいは科学的なデータ等に基づいて、プッシュ型で今災害時の支援をさせていただくようになってきていますけれども、同じように、このコロナの現状下においては国としてそれぞれに対応する対策の事項というもの、また制度があるかどうかということすらも分からない状況の中で、緊迫した状況で生活をされている方のほうがほとんどなのだと思います。

そういう意味においては、情報の格差というものがないように、そして今求めているものが何なのか、声を出せない人のところにどのように、こういった研究をされている先生方のデータに基づきながら、今、手を差し伸べていくことができるかということをしかりと研究をもう一度しながら、求められるものだけではなくて、求めたくても声すら出せない方たちにどのようにすぐに対応することができるかということにおいて、この緊急提言に沿ってしっかりとプッシュ型で対応させていただきたいと思います。

5次計というものもありますけれども、春を待たずにして年内今すぐに対応しなければいけないことについては、補正と、またさらに対応すべきところが何かないのかということも、しっかりとこちらのほうで探しながら、すぐに対応できるように取り組んでいきたいと思っておりますので、これからも是非忌憚のない御意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○白波瀬座長 ありがとうございます。よろしく願いいたします。  
中身については清書をして、改めて大臣に提出します。

(大臣御退室)

○白波瀬座長 種部先生、途中で切れてしまってごめんなさい。私もうまく調整できなくて。

○種部構成員 ほとんど言いましたので。

エッセンシャルワーカーのところは、処遇の形は企業の話ですけれども、それが働ける環境をつくるためには報道の問題だったり、魔女狩りのような状況で、働きたいと思っても周りからの誹謗中傷が起きないようにするためにできることを考えていただければと思います。

○白波瀬座長 そういうときには何が一番効果的なのですかね。

○種部構成員 介護事業者と話をしていると、これは都会のほうでは起きないのです。例えば感染者が出た数を公表するときに、何々市で1人とか2人とかですが、こんな田舎、富山県に至りましては何々町のどこのこの地区に1人感染者というのが出る。報道の問題だと思います。リスクコミュニケーションの中に報道というのは大事な役割ですが、そこに対して行政から、こういう報道の仕方は禁じるとか、何か協定を結ぶということを考えていただければと思います。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

あと、先生方、いかがでしょうか。松田先生、お願いします。

○松田構成員 一つお願いいたします。提言項目の2つ目ですけれども、休校・休園の判断において女性・子供への影響に配慮することというところではありますが、この女性・子供への影響というのは2通りあるように思います。

例えば休校・休園で自宅にいるようになって外から見えにくくなることによる暴力とか暴行とか、そういった安全に関することが一つ。

もう一つは、女性が、先ほどから皆さんからお話しいただきましたように、働く環境として働く場の確保ということからの女性が辞めてしまうということに対して、そういったことへの環境の整備ができるのか。あるいは、保育所の受入れといったものも含めて、女性が継続して働き続けられる環境を整備することという意味の2通りがあるように思えるので、ここは分けられるのであれば分けていただければいいかなと思ったところでありませう。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

実は表現についてはずっと悩んでいるというか、なかなか難しいなと思っています。おっしゃることはすぐわかります。あと、女性が働くというところで、こういう知見も出てくる。つまり、働くことを優先して子供は感染してもいいのかという意見も多分出てく



と思うのです。子供の安全ということもあって、それを決して軽んじているわけではないのですけれども、どう表現していくのかというのが、この辺りはちょっと悩ましいところかなと思っております。

武藤先生のほうからも、影響だけではなくて、負の影響というのをちゃんと書いたらどうかというふうに提案していただきました。この時点で明確な方向性を申し上げることができなくて、どうですかね。ちょっと考えさせてください。ありがとうございます。

大崎先生、どうぞ。

○大崎構成員 ありがとうございます。

今日も何度も出てきた家庭内での性別役割分業で、結局、女性の労働時間が増える、無償労働の時間が非常に増えるというところで、ジェンダー的な観点から心配されるのは、女性のケアワークの責任が温存されたままでテレワークの普及や柔軟な働き方といったことが進むことに対する懸念です。コロナに関する国連からの提言も含めて、いろいろなところで問題提起されています。無償ケアワークを男女で分かち合うということを進めながらテレワークを推進すべきなので、何かそれが分かるようなことを。このままだと、女性の負担は増えたまま新たな働き方なのかなというふうに受け取られるかなという気がします。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

これは難しいところで、それって物すごく根幹的な議論じゃないですか。これはやはりぱんと緊急性が高くてこれだというのを出すという、もちろんそれは全然無関係ではなくて、とても重要な点なのですけれども、どううまく入れたらいいのかなというのは考えたと思います。

山口先生、お願いします。

○山口構成員 ありがとうございます。

既に、多くの先生方からコメントがあったので、基本的に全て賛成です。既にコメントもあって、橋本大臣もおっしゃっていた点ですが、行政情報をもっと現状把握に活用しようという点を強調されてもいいかなと思います。

独自調査もあるので、行政の日常業務で出てくるものを迅速に開示して、現状把握と対策を打つために使っていこうという点は強調してもいいかなと思いました。

あと、前半部分の説明のところ、これは一般の方も目にされるわけですね。

○白波瀬座長 はい。

○山口構成員 そうなったときに、このメンバーだと女性が男性と比べてかなり不利な立場、影響を受けているということはみんなが知っていることだと思うのですが、一方で一般の方は必ずしも御存じではないのではないかなという気がするのですね。

書いているときに、女性では何人自殺者が出ていて増加率は8割だというふうに書いているのですけれども、対比として男性の数字も出して、こんなに悪いのだというのがもうちょっとコントラストというか、そもそも最初の前提の認識を正しく持っていらっしゃら

ない方は、特に男性については少なくないと思いますので、俺たちだって大変なんだという話がすぐ出てくると思うので、その辺を強調というか、認識するために。

○白波瀬座長 具体的に1つぐらい何か出しておく。なるほど。

でも、このデータ把握は、武藤先生なんかはずっと御尽力されている委員会もそうなのですけれども、かなり足元の話でもっと迅速にどんどんデータを出していただかないと困るなというのが多いと思うので、そこはしっかり表現したいと思います。

本当にニーズにかなっているのかどうかというのは、検証していかなければなりませんね。出しっぱなしというか、上から流すだけ、というのは無責任です。効果については、例えば一時点のことでもしっかり検討し、是非そこは強調したいと思います。

○種部構成員 確かに、先ほどおっしゃっていたように、中絶統計は出せるはずなのです。毎月その前の月のものは出していて、都道府県では把握していると思うので、それを暫定的なドラフトでもいいので、どこにどういうタマを撃っていけばいいのかということ把握することで、迅速な対応、特に中絶にたどり着ければいいのですけれども、予期せぬ出産で遺棄をするというものを減らすためには、もし可能であれば中絶の動向というのを、これはナショナルデータのはずなので、1か月単位で把握できる分だけでも是非見せていただければと思います。

○白波瀬座長 データ共有と有効活用という大きな話ですね。具体的なところまでは書けないと思いますが、行政データ含め、政府統計開示とアクセスについては、エビデンスベースの政策議論という観点から、少し強調したいですね。だと私は個人的には思っているので、ちょっと圧力をかけて。

林局長、どうぞ。

○林局長 ありがとうございます。

母体保護統計の話も含めて、今日、具体的に出た統計の話は、担当の厚生労働省に話をしたいと思います。先生方がおっしゃるとおり、データを基にさらに議論を深めていただく上でも大変大事だと思っております。ありがとうございます。

○白波瀬座長 どうかよろしくお願いします。

あと何かありますでしょうか。

あと一点、筒井先生と山口先生のお話の掛け合いのところであるのですけれども、マクロなところでの状況は変わらないが、その中で格差が存在するという点は重要です。マクロなところからはあまり変化したり、他国と比べて数値的に低かったりしますが、その中身には明確な格差がある。例えば、うまく対応できる者は学力が高く、高学歴で広い社会的ネットワークと情報を持っています。中絶についても、高学歴に比べて低学歴女子のリスクが高いですが、比較的学歴が高い親の娘というのは、結局、家庭環境がバッファーになって中絶までには至らないということがあります。そこはマクロなレベルで顕在化したところと、ミクロにブルーウダウンしないと実態がわからないところがあり、その枠組みの中でこの緊急提言を位置付けるということですね。ありがとうございます。

みなさんとの議論はかなり充実しています。10分休まなかったから10分早くやめたいなと思っています。もし意見がある方はどうでしょうか。何か御意見はありますか。

あと、提言のところはこれからまとめなければいけないので、もしこれで御意見がなければ、このあたりにしたいと思います。今日、本当にいろいろな意見をいただきまして大変ありがとうございます。やはり意見を聞くといろいろ出てきて、有益だと改めて思いました。

全部、先生方の御指摘に十分に応えられるか、ちょっと自信がないのですが、最大限努力し、この件につきましては細かいところは私、座長一任ということで進めさせていたいただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、一任していただいたということで、よろしく願いいたします。

この緊急提言の件につきましては、取りまとめを公表いたしますまで、まだ細かいスケジュール調整は終わっておりませんし、本研究会構成員限りということで取扱いのほうをどうか慎重によろしくお願いいたします。

今日も大変いろいろな意見や御知見をいただきまして、ありがとうございました。先ほどの大崎先生ではないけれども、自分たちの子世代が、私なんかだとその次の孫世代になってしまうかもしれないけれども、決して今の状況を繰り返さないように、微力ですが、何かやりたいとすごく思っている次第であります。皆様もこれからよろしく御協力のほどお願いいたします。

林局長、どうぞ。

○林局長 事務的な連絡事項を一つだけお願いいたします。

この緊急提言は、この後、今座長に御一任いただきましたので、まとめた上で橋本大臣に白波瀬座長からお渡しいただくと思っています。その際は、先生方にももちろん事前にお送りいたします。

この緊急提言は、公表後は是非積極的に御発信いただければ大変ありがたいです。

実は、このコロナの女性に対する影響の研究会は大変関心が高く、国会でも何度も取り上げられて、総理も答弁をされているぐらい非常に注目されているものでございます。緊急提言を公表された後は、是非先生方にも積極的に御発信いただければ、私どもとしても大変ありがたく存じます。

また、先ほど個票データのお話をいただきました。労働力調査のほうはもう既に準備に向けて、先生とも御相談させていただきながら手続きを進めているところですが、さらにいただいたデータのお話、また様々な御要望等があれば、引き続き御遠慮なく私どものほうにお知らせいただければ、できる限りのことはさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からの事務的な連絡は以上でございます。

先生、どうぞ。

○白波瀬座長 ありがとうございました。

かなり積極的な御発言をいただきまして、頼りにしています。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

これもちまして、「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」の第4回会合を閉会いたします。長時間にわたりましてありがとうございました。本日は以上といたします。ありがとうございました。